

土木交通・警察・企業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和2年11月24日（火）

2 調査の概要

(1) 彦根駅（彦根市古沢町）および近江鉄道本社（彦根市駅東町）、
八日市駅（東近江市八日市浜野町）、近江酒造株式会社（東近江市八日市上之町）、
桜川駅（東近江市桜川西町）、日野駅（蒲生郡日野町大字内池）

近江鉄道は、県東部地域における基幹交通軸であり、沿線地域住民の通勤・通学や、観光等で訪れる人々の貴重な移動手段であるが、経営状況の悪化により事業継続が困難となっている。

県は、近江鉄道沿線5市5町および事業者とともに将来の近江鉄道線の基本的方向性の策定に向けて協議、調整を行い、令和元年11月5日に関係団体等の参加を得て地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会を設置したところである。

本委員会では重点審議事項の1つに「生活を支える交通体系の維持管理について」を定めており、今後の委員会審議の参考とするため、近江鉄道の現状と沿線の活性化について、八日市駅では鉄道ミュージアムおよび駅ピアノについて、近江酒造株式会社では電気機関車ED314保存活用プロジェクトについて、桜川駅では駅を中心とした沿線住民の取組について、日野駅では日野駅再生プロジェクトについて調査を行った。



(2) 甲賀合同庁舎（甲賀市水口町水口）

おうみ通学路交通アドバイザー制度は、滋賀県交通対策協議会で決定された通学における児童・生徒の交通安全対策アクションプランに基づき、地域社会と関係機関等の連携、協力により将来を担う子供たちを交通事故から守る目的で設けられた。

おうみ通学路交通アドバイザーは、県土木交通部長、県教育長、警察本部交通部長から委嘱され、通学路において子供たちの保護・誘導や、通学路の危険箇所の点検などの活動をしており、全国で初めて県内の全公立小学校に配置された。

については、おうみ通学路交通アドバイザーの方々との県民参画委員会を開催し、通学路の交通安全対策と地域ぐるみの見守りについて意見交換を行った。

